

小児（転入者）

マル福・すこやか医療の認定手続きに必要な所得参照年度早見表（令和4年度）

マル福・すこやか医療の申請をする際に必要な所得情報は下記の通りです。

※同意書のご提出がある場合は、各市区町村にマイナンバーによる所得照会を守谷市が行いますので、課税証明書等の提出は必要ありません。

R2	令和2年度所得（令和元年分所得）…令和2年1月1日の住民登録地にて、課税証明書等を取得してください。
R3	令和3年度所得（令和2年分所得）…令和3年1月1日の住民登録地にて、課税証明書等を取得してください。
R4	令和4年度所得（令和3年分所得）…令和4年1月1日の住民登録地にて、課税証明書等を取得してください。

※令和4年度(R4)所得（令和3年分所得）は令和4年6月1日以降に令和4年1月1日の住民登録地にて、令和5年度(R5)所得（令和4年分所得）は令和5年6月1日以降に令和5年1月1日の住民登録地にて取得できます。申請時点で取得できる年度分までお持ちいただき、翌年度分は取得可能になってから追加でご提出ください。

【例】5月10日生まれのかたが、令和4年5月1日に守谷市に転入する場合は、5月の転入時点で、令和2年度所得と令和3年度所得の両方の課税証明書等が必要です。5月中の認定を令和2年度所得で行い、6月以降の認定を令和3年度所得で行います。また、次回更新時に、令和4年度の所得照会が必要です。令和4年7月1日以降、次の誕生日月までに令和4年度の課税証明書等を提出してください。ただし、マイナンバーによる所得照会の同意書のご記入をいただいているかたは、提出不要です。

誕生日		認定される日の所属する月（転入日の所属する月など）												
		令和4年（R4）										令和5年（R5）		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
4月2日～5月1日	所得判定対象													
	提出必要年度	R2/R3/R4	R3/R4							R3/R4			R3/R4/R5	
5月2日～6月1日	所得判定対象													
	提出必要年度	R2/R3/R4							R3/R4				R3/R4/R5	
6月2日～6月30日	所得判定対象													
	提出必要年度	R2/R3/R4		R2/R3/R4					R3/R4				R3/R4/R5	
7月1日	所得判定対象													
	提出必要年度		R3/R4	R3/R4					R4				R4/R5	
7月2日～8月1日	所得判定対象													
	提出必要年度		R3/R4		R3/R4				R4				R4/R5	
8月2日～9月1日	所得判定対象													
	提出必要年度		R3/R4		R3/R4				R4				R4/R5	
9月2日～10月1日	所得判定対象													
	提出必要年度		R3/R4		R3/R4				R4				R4/R5	
10月2日～11月1日	所得判定対象													
	提出必要年度		R3/R4		R3/R4				R4				R4/R5	
11月2日～12月1日	所得判定対象													
	提出必要年度		R3/R4		R3/R4				R4				R4/R5	
12月2日～1月1日	所得判定対象													
	提出必要年度		R3/R4		R3/R4				R4				R4/R5	
1月2日～2月1日	所得判定対象													
	提出必要年度		R3/R4		R3/R4				R3/R4		R3/R4/R5		R4/R5	
2月2日～3月1日	所得判定対象													
	提出必要年度		R3/R4		R3/R4				R3/R4		R3/R4/R5		R4/R5	
3月2日～4月1日	所得判定対象													
	提出必要年度		R3/R4		R3/R4				R3/R4		R3/R4/R5		R4/R5	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
		令和4年（R4）										令和5年（R5）		
		認定される日の所属する月（転入日の所属する月など）												

小児（令和4年度出生者）

令和4年4月1日生
～
令和4年6月30日生



令和3年度所得
(令和2年分所得)
により判断

令和4年7月1日生
～
令和5年6月30日生



令和4年度所得
(令和3年分所得)
により判断

妊産婦（新規手帳取得・転入者共通）

母子手帳交付日
～令和4年6月30日まで



令和3年度所得
(令和2年分所得)
により判断

母子手帳交付日
令和4年7月1日～
令和5年6月30日まで



令和4年度所得
(令和3年分所得)
により判断

母子家庭・父子家庭・子どものみ家庭

令和4年6月30日まで
の受給者証の交付



令和3年度所得
(令和2年分所得)
により判断

令和4年7月1日以降
の受給者証の交付



令和4年度所得
(令和3年分所得)
により判断

心身に重度障害をお持ちのかた

令和4年6月30日まで
の受給者証の交付



令和3年度所得
(令和2年分所得)
により判断

令和4年7月1日以降
の受給者証の交付



令和4年度所得
(令和3年分所得)
により判断